

はるかな

2016年3月 [第26号]



音楽療法工房 ひとみスタジオ2001



小樽市立青園中学校吹奏楽部



龍徳保育園



クリスタル・ハーモニー

特集

- 「すべての女性が輝く社会」を目指して
- 音楽で広がる豊かな暮らし

はるかな

男性と女性という
枠を越えた仲間がつくる
情報網という意味です。

PAL (仲間)
NET (ネットワーク)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました

「すべての女性が輝く社会」を目指して

結婚や妊娠、出産、子育て、介護などの家庭生活を大切にする働き方に理解を求め、男女ともに仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指します。どんな内容なのかみてみましょう。

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、その後「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」の改正など法制度の整備が進み、女性の就業に関する取組や自立の意識は高まっています。

しかし、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会の慣行が依然として残っており、女性の社会での活躍を阻んでいます。そのため、国は、「すべての女性が輝く社会」の実現を成長戦略の一つの視点としてとらえ、男女を通じた働き方の改革を進め、仕事と家庭を両立できる環境づくりを加速化させるために、平成27年8月、「女性活躍推進法」（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 10年の時限立法）を成立させました。

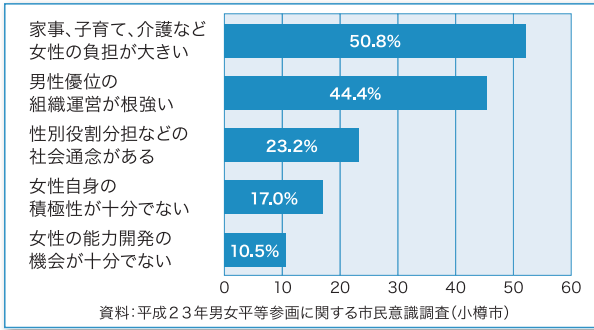
なぜいま

「女性活躍」なのか

15歳から64歳までの全国の女性就業率は、平成26年には、63.6%と増加していますが、依然として長時間労働を前提とした労働慣行などから、仕事と生活の両立ができずに就業継続やキャリアアップをあきらめる女性が多く、約6割の女性が第1

子出産を機に離職しています。一方、育児・介護等を理由に働いていないものの就業を希望している女性は約300万人に上ります。また、役員や管理職等の指導的地位にある女性の割合は諸外国に比べて低い水準にとどまるなど、働く場面における女性の活躍は不十分と言わざるを得ない状況です。出産や育児、介護によって時間的制約がある女性が、意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりが求められています。

政策等決定の場で女性が少ない理由について（複数回答）



ワークライフバランス

出産も子育ても、仕事をやめずに続けている女性を紹介します。
今回は、小樽市立病院に勤務する看護師お二人を取材させていただきました。



吉倉明枝さん：精神科訪問看護室勤務
家族構成：夫（現場監督）
子（小2、5歳、3歳）



石澤希さん：精神科 6階西病棟勤務
家族構成：夫（自営業）
子（小4、4歳）

看護師は、体力的にも精神的にも大きなストレスがたまりやすい仕事。そんな職業に就きながら、出産を乗り越え、子育て中の今、仕事と家事や育児との両立はどのようにされているのでしょうか？

◆結婚、妊娠、出産、育児のなかで、仕事をやめなかった理由はどんなことですか？

（吉倉・石澤）職場のスタッフは休むことを受け入れてくれて仕事のサポートもしてくれました。ここでやめてしまうと、後で復職しようにも年齢的に戻れなくなると思ったし、やはり看護師の仕事が好きなので、やめようとは思いませんでした。

◆妊娠中の仕事はきつくりませんでしたか？

（石澤）周りは「お互い様」という雰囲気、デスクワークを増やしたり力仕事や夜勤をしないように配慮してくれました。実際、職場ではいつも誰かが産休や育児を取っていて欠員状態。そんな中、皆で協力し合っています。

◆院内保育について教えてください。

（石澤）対象年齢は0歳から就学前まで。24時間対応の日が月に何日か決まっていますが、利用する人はそれに合わせて夜勤しています。私の場合、日勤のときは朝7時半から夜7時過ぎまで利用するときもあります。また、夜勤の日も昼の2時間まで利用しています。

◆夫の家事、育児参加の様子を教えてください。どのくらい関わっていますか？

（吉倉）食事の支度から洗濯、掃除まで、夫は協力的にやってくれます。看護師と結婚するときから覚悟していたのかもしれませんが。出張や研修で遠くに出かける時も、夫のサポートや実家の助けを借りてこなせています。

（石澤）午後から翌朝までの仕事のときは、夫が保育園の送迎をやってくれています。その他の家事も夫が家にいるときはやってくれます。

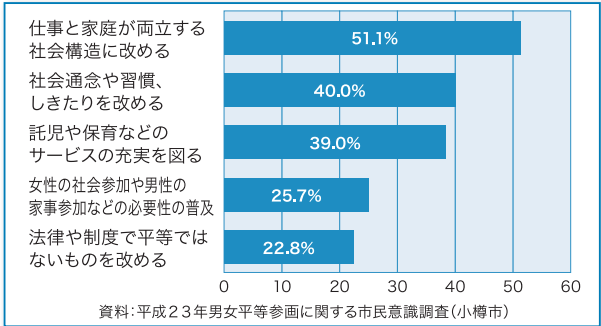
◆働きながら子育てする環境として望むことはどんなことですか？

（吉倉・石澤）産休・育休を取得しやすく、産後の体調管理や子育てする時間を有効に使える環境と、復帰後も育児中のスタッフや育児の先輩スタッフとの情報交換や相談のつてもらえる環境は、精神的にも肉体的にも心強い存在です。

◆新しい病院について市民にPRしたいところは？

（吉倉・石澤）平成26年12月に2つの病院が統合新築され、診療科が1か所になったことで受診される方への負担が軽減したと思います。また、7階建てで、東病棟からは日本海、西病棟からは天狗山が望めます。病院内はきれいになり、交通アクセスも良く駐車場も広い、受診や面会に来やすい環境になったと思います。健診も充実し、PET・CT・リニアックなどの新しい医療機器も入りました。多くの市民に安心して受診してほしいです。

男女平等参画社会の実現のために社会をどう変えるか（複数回答）



「事業主の取組に必要な五つの視点」

- トップが先頭に立って意識改革・働き方改革を行う
- 女性の活躍の意義を理解し、積極的に取り組む

- 国は、優れた取組を行う一般事業主の認定を行う

- 3 女性の活躍に関する情報の公表（1の事項のうち、事業主が選択して公表）
- 2 右記の状況把握・分析を踏まえ、「事業主行動計画」の策定・公表等（取組実施・目標達成は努力義務）

- 1 女性の活躍に関する状況の把握（女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間の状況、女性管理職比率を把握して課題分析を行う）

どんな効果が期待できるの？

- 事業主が、状況把握・分析する過程において男女間格差を可視化することで、課題を明確にとらえることができます。
- 職場内に課題や行動計画を周知することにより、女性の活躍推進の阻害要因となっている固定的性別役割分担意識を払拭し、男性中心の働き方や職場風土を見直す取組が進みます。
- 女性にも積極的に研修を行ったり配置転換などで職務経験を積むことにより、女性自身のモチベーションを向上させ能力を引き出し、就業継続やキャリアアップを希望する女性が育成されます。
- 女性の活躍推進は一気に進む性格のものではありませんが、一人一人が自分の問題としてとらえ、目標を立てて現状をチェックしながら一歩ずつ進めていくことが大切です。

法律が認める女性の権利

◆労働基準法（第4条）

使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならない。

◆男女雇用機会均等法

（第6条）事業主は、配置、昇進、教育、契約の更新などについて、労働者の性別を理由として、差別的取扱いをしてはならない。

（第9条）事業主は、女性労働者が婚姻、妊娠、出産により解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

◆育児・介護休業法

労働者は、申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間（場合により子が1歳6か月に達するまでの間）、育児休業をすることができます（一定の範囲の期間雇用者も対象）。

労働者は、申し出ることにより、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回の介護休業をすることができます（一定の範囲の期間雇用者も対象となります）。期間は通算して93日までです。

女性活躍推進に関するサイト

◆女性活躍推進法ホームページ（内閣府男女共同参画局）

◆女性活躍推進法特集ページ（厚生労働省）

◆ポジティブアクション情報ポータルサイト（厚生労働省）

参加して
きました

『京都府女性の船』との交流会

男女共同参画による豊かな社会をつくることを目指して、京都府と小樽市内の女性が交流する「京都府女性の船」との交流会が、にしん御殿小樽貴賓館で7月12日に行われました。

京都府の女性78名と、小樽市男女共同参画推進協議会や女性団体から31名が参加し、「女性と人権」「ワーク・ライフ・バランス」「子育て」「高齢者支援」「地域づくり、まちおこし」「食生活・食育」をテーマとした8つの分科会に分かれ、1時間半ほどの意見交換と昼食交流会を行いました。民生委員、市町村職員、市議会議員、高齢者や子育てに係るNPO法人の方、税理士など、また、定年退職して孫育て中の方や今まさに子育て期のお母さんなど、様々な年齢や職業の方々が、活動の紹介をしたりそれぞれの立場で意見を述べたりと、熱の入った議論が交わされ時間が足りないほどでした。



子どもの「食」を地域で支える「子ども食堂」や子どもが安心できる「居場所」をつくることの重要性が話されました。

女性の社会進出は進んできましたが、まだまだ賃金の格差、DV被害など女性の人権が大切にされているとは思えないことも多くあります。



地域の引きこもりの人たちとどうやって交流できるか、京都でカフェを営んでいる方の話は大変参考になりました。



分科会の様子



小樽から参加された皆さんで記念撮影

女性のための相談を行っています

無 料 秘 密 厳 守

●配偶者や交際相手との関係に「怖い」「つらい」と感じることはありませんか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなど親密な間柄で起こる暴力のことをいいます。どんな事情があったとしても、暴力は決して許される行為ではありません。

●あなたは悪くありません

相手の暴力を、自分のせいだと思い込んでいませんか？「私が悪いから…」などと自分を責めないでください。

●ひとりで悩まず相談しましょう

「恥ずかしい」「家族に迷惑がかかる」などと感じて、ひとりで解決しようと思い悩んでいませんか？悩みや不安を感じていたら、今すぐ相談してください。

●「面前DV」は児童虐待です

子どもの目の前で配偶者への暴力は、子どもにとって心身ともに深刻な影響を与えます。

小樽市女性相談室 TEL.22-6010（相談専用）

■平日 9:00～17:20 ■メール kyodo-sankaku@city.otaru.lg.jp

「音楽でコミュニケーションを」

音楽療法工房 ひとみスタジオ2001 近藤 ひとみさん
日本音楽療学会認定音楽療法士



音楽療法講演会での歌と合奏

現在、障がいの有無に関係なく、子どもから高齢者までの音楽療法を行っております。また、ターミナルの方や神経難病、高次脳機能障害の方々の在宅音楽療法にも力を入れております。

音楽には言葉を越えたコミュニケーションを生み、人と人を結び付けさせる大きな力があります。音楽療法の基本はセラピストが音や音楽を媒介にして対人関係の交流を展開していくことで、音楽のどういう機能をどのように提供するのが効果的なかを考え、対象者のニーズを多方面から捉えることが必要と同時に音楽療法の効果の検証も求められます。「ありがとう」、「また来てね」などの言葉や表情などが返って来ることが一番の喜びです。その関わりで近藤さん自身も成長することが多いようで、「急激に変化しつつある社会の中で音楽療法が少しでもお役に立てばうれしい」と笑顔でお話しています。



高校生も一緒に踊っています

「車いすダンスを楽しく」

クリスタル・ハーモニー 代表 千葉 京子さん

クリスタル・ハーモニーは、「障がいの有無ではなく、車いすダンスを楽しく踊りましょう」というコンセプトで平成21年に発足いたしました。

皆で楽しく踊ることによって、それぞれの顔が輝き、踊る喜びにあふれ、知らぬ間に心と身体のリハビリテーションが展開されることはとてもうれしいことです。今、団体の悩みは、なかなか仲間が増えないということです。この、愛に満ちた車いすダンスを共に育てる仲間を募集中です。月に3回、生涯学習プラザ レビオでレッスンをしています。「どうぞお友達を誘って見学に来てください」と笑顔で話されていました。

「歌っておどって元気よく!!」

龍徳保育園 園長 有田 弘宗さん



元気いっぱいの子どもたち

龍徳保育園では、0歳から6歳までの子どもたちが毎日元気に登園し、にぎやかに過ごしています。日頃から大きい子どもたちは小さい子どもたちを助け、小さい子どもたちは大きい子どもたちに憧れて、お互いに育ち合う子どもの世界を作り出しています。運動会が近づく練習では、「もうすぐ運動会!!」と子どもたちは元気いっぱい『うんどうかいのうた』を歌います。みんなの声でおひさまもニコニコ。空はスッキリ晴れていい天気。さあ、紅組が勝つか、白組が勝つか？勝っても負けても、泣かずにみんな頑張ります。エイエイ、オー!!



「マリンフェスタin小樽」にて

「音でみんなとつながろう」

小樽市立菁園中学校 吹奏楽部 顧問 加藤 友美さん 田中 歩実さん

菁園中吹奏楽部は部員41名、「いいサウンド」づくりと人としての「成長」を目指し一生懸命練習に励んでいます。2年前から全日本吹奏楽コンクールに出場し、昨年度はC編成で金賞受賞、今年度は編成を一つ上げB編成で挑戦しました。コンクールに出場するだけで多額の費用がかかります。地域の皆様からの寄附で活動が成り立っており感謝しています。

生徒が部活動をとおして、ひたむきに目標に向かって努力できる人になってほしいと願い指導に当たっています。

音

楽で広がる豊かな暮らし

音楽があると、会話がはずんだり、食がすすんだり、動きが軽快になったりします。小樽市内の、音楽をさまざまな場面で活用している皆さんをご紹介します。

小樽市男女共同参画セミナー

ワークショップ「その時どうする？災害時に自分たちができることを考えよう！」

講 師 (有)インタラクシヨン研究所 代表 安田 睦子さん

講師の講義を受けた後、各回ごとのテーマに沿ってグループ討議と発表を行いました。

第1回 平成27年9月4日 (31名参加)

「小樽の災害を想定し、図上訓練をしよう！」

「もし、震度6強の地震が起きたら、どのような行動をとるか」地図上で避難場所、危険箇所などの確認、避難経路の想定などを行い、災害発生時には家族の安否確認と火元のチェックを行うこと、避難所に行くときには1週間分の薬とお薬手帳も持っていくことなどを学びました。

第2回 平成27年9月11日 (22名参加)

「女性視点で考える、みんなに優しい避難所運営」

「避難所で『赤ん坊の夜泣きがうるさくて眠れない』と男性からどなられた女性が、夜寒い廊下で子どもをずっとあやしている」など避難所で起きる問題を事例で学びました。「赤ちゃんの声、生きているってこと」という貼り紙が人々の見方を変え、苦情が減ったという実例が紹介されました。

第3回 平成27年9月18日 (20名参加)

「自分たちができる防災を考えてまとめよう！」

自分たちが平時からできる防災対策について、男女を問わず様々な視点から考えました。避難場所は複数知っておく、家族との連絡方法や合流場所を決めておく、町内会で炊き出しや初期消火の訓練をしておくなど、たくさんの意見が出ました。

第4回 平成27年10月2日(22名参加)

「自分たちができる防災を地域に広めよう！」

地域の人が参加しやすい防災活動と参加への呼びかけ方法を考え、発表しました。町内会での初期訓練や防災マップづくり、風水害を想定した排水路の点検・側溝掃除や土のう準備、非常食を学ぶなど、地域ですぐにできることを確認し、そうした活動が地域の絆を深めていくことを学びました。



第2次小樽市男女共同参画 基本計画

計画期間:平成25年度～34年度

この計画は、男性も女性もそれぞれの人権が尊重され、自分らしく生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指す、10年間の行動プログラムです。市民、企業、民間団体、市が連携し、協働でこの計画を推進します。

ワンポイント
基本計画

基本目標Ⅱ

あらゆる分野への男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランスの (仕事と生活の調和) 考え方の普及と浸透

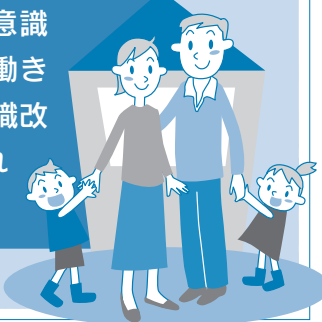
●ワーク・ライフ・バランスとは？

「国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいいます。

●ワーク・ライフ・バランスが実現した社会は？

- 就労による経済的自立が可能な社会
- 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- 多様な働き方・生き方が選択できる社会

業務代替や分担見直しには、“お互い様”という意識を持つこと、効率的な働き方の促進や管理職の意識改革を促す取組が求められています。



生徒会活動には、1年生の時から興味があり、先輩たちが、行事の企画・運営する姿を見て、立候補を決意しました。しかし、見るとやるとは大違いで、協力しながら行事を作り上げることがいかに大変であるかがわかりました。

特に、文化祭に関わる活動は、何もない状態から始まり、徐々に形のあるものへと仕上げていきます。これまでの受け身の立場からの転換は、先を見通し、計画的に進めることが求められるだけでなく、全く別の視点で物事を見る大切さを教えてくれました。とてもやりがいのある仕事ですが、学年間、男女間を越えた協力なしには何も作り上げることはできなかったと思います。同時に、生徒の皆さんにいかにか文化祭に関わってもらえるかを考えることも重要であることに気づきました。興味の「ある」「なし」ではなく、関わることの大切さを伝えたく、全校生徒には、各委員会活動を中心に、一生懸命取り組んでいただいたと思います。

その結果、10月1日・2日の2日間にわたる私たちの文化祭は、とても満足のいく仕上がりで、ご覧いただいた保護者の方々からも温かいメッセージをいただきました。

後期の生徒会役員選挙が間もなく始まります。後期生徒会には、男女合わせて15名の生徒が立候補しています。生徒会活動が注目されていることがとてもうれしく思います。誰が当選しても、男女お互いに、違いを認めながらも補い合っていくことができる生徒会を作り上げてほしいと思います。私自身、この経験を通じて、今後の生活に必ず生かしていきたいと思っています。



文化祭のオープニングの様子

キラッグループ紹介

多くの老若男女を魅了した室内球技「ボウリング」。安易安価の魅力もあって今でも盛会の競技です。

ボウリングサークル「小樽ファイターズ」

会長 中谷 哲也 さん

サークルの発足は今から6年前、一枚の会員募集のチラシから、仲間が仲間を誘って多くの人たちが集まりました。現在のメンバーは26人。主婦、定年退職された方、ご夫婦と、様々な方が週1回の活動を楽しんでいます。参加者は毎回20人ほど、ボックス単位の順位と個人順位で競技を行います。

競技結果は問題ではなく、健康維持とストレス解消になり、何より仲間と楽しみながらできることが一番です。新会員の参加はいつでもどなたでも歓迎です。



2015年 年末の例会で



北のくらし。もっとできること
北ガスグループ

選べます! 北ガスの電気。

2016年4月から電力小売自由化がはじまり、北ガスも一般家庭等への電力販売をスタートします。
これからは「ガス」と「電気」のトータルサービスにより、省エネで快適な暮らしと環境への貢献を実現します。
さらに、発電しながらその時に出る熱も無駄なく利用する「分散型エネルギーシステム」＝「コージェネレーション」を普及させ、環境にやさしく災害に強い街づくりを目指します。
さら、電気の使用量を抑える時代が始まります。次代の北海道の暮らしをしっかりと見据え、「北ガスの電気」いよいよ、受付開始です。

まずは、北ガスグループご利用の皆さまから

先行予約受付START!

北ガスの電気 3/31※まで

Web先行お申し込みキャンペーン
(北ガスまたは北ガスエネックスのガスをご利用のお客さま対象)

期間中、Webからのお申し込みでもれなく
Quoカード 500円分プレゼント!



先行お申し込みはこちら

北ガスのホームページ

北ガスお客さまセンター「電力お問い合せ窓口」 ☎0570-008800

※通話料金はお客さまのご負担となります。なお、一部のIP電話からはご利用になれません。固定電話は3分8.5円、携帯電話は3分10円となります。
※上記ナビダイヤルがご利用できない場合U011-231-0472までおかけ下さい。(受付時間) 平日9:00～19:00 土・日・祝日9:00～17:00 ※業務用高圧、低圧の切り替えに関するお問い合わせもこちらまでお願いします。

検索

(ナビダイヤル)

スマートフォン
からもOK!



臨時ゴミの収集運搬は おまかせください!

事業系一般廃棄物
産業廃棄物

引越しのときに
出る粗大ゴミ

大掃除のときに
出る粗大ゴミ

家具・建具などの
処分



お気軽にご相談ください

小樽市許可第17号収集運搬業者

(株)クリーンサービス

☎ 33-2633

FAX33-8937 小樽市天神2-8-1

大切なあのひとへの贈り物に。

→ロマンの街に「おいしさの歴史」を刻みます→

本店

小樽市略歴2-16-18 (都通アーケード街)

☎ (0134) 22-3942

瀬河店

小樽市色内1-1-12 (中央バス瀬河ターミナル内)

☎ (0134) 31-0141

札幌大通店

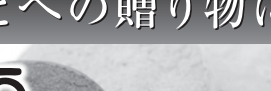
札幌市中央区大通西3 (大通ビッセ1F)

☎ (011) 233-1777

札幌東北口店
(by KISSA)

札幌市北区北6条西4丁目 JR札幌駅南内

☎ (011) 676-4666



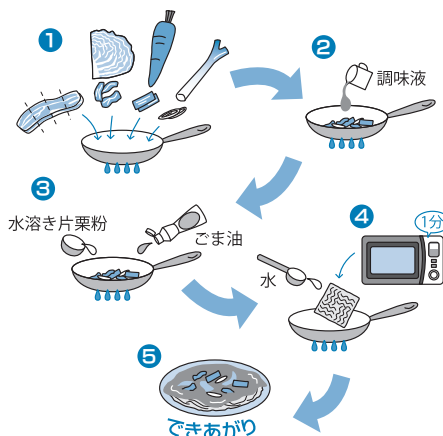
小樽サブレ
マロンコロン

いっしょにつくろ！

●常備菜で絶品あんかけ焼そば

■材料(2人分)

- ・焼そば／2人前
- ・豚肉／100g
- ・キャベツ／1/4個
- ・人参／1/3本
- ・ねぎ／5cm
- ・ごま油／適量
- ・水・片栗粉／各大さじ2
- ・調味液
水／400ml
しょうゆ／大さじ2
オスターソース／大さじ1
鶏ガラスープ／大さじ1
みりん／大さじ1
塩コショウ／適量



■作り方

- ① 豚肉は3cmに、キャベツはザク切り、人参は薄い短冊切り、ねぎは薄い斜め切りにして、すべてフライパンで炒める。
- ② 人参・キャベツがしんなりしてきたら、混ぜ合わせておいた調味液を加えて炒め煮する。
- ③ 人参が柔らかくなったら水溶き片栗粉を回し入れ、弱火で混ぜてとろみをつける。ごま油を回しかけてあんの完了。
- ④ レンジで1分チンした焼そばを、油を熱したフライパンに入れ、少量の水を加えて焼き目がつくまで炒める。
- ⑤ あんをたっぷりかけて出来上がり～！



いっしょに歩こう

四季折々の変化を楽しむ

「旭展望台」

あなたと私が歩いたこの道、落ち葉が舞い散るこの道、今日も昔をしのびながら故郷の道は、旭展望台へと続いていきます。旭展望台は小樽駅の裏手にある標高190mの丘陵地にあり、そこから、坂のまち小樽の起伏に富んだ街並みと小樽港を間近に見下ろすことができ、晴れた日には、遠く石狩湾や暑寒別岳も望むことができます。

また、周辺には小樽ゆかりのプロレタリア作家、小林多喜二の文学碑や小田観螢（おだかんけい）の歌碑があるほか、ハイキングも楽しめる遊歩道があり、季節ごとに様々な樹木や野鳥の声を楽しみながら、気軽に自然散策を楽しむことができます。

旭展望台へは、中央バス「小樽商大線」に乗り、「商業高校前」で下車。商業高校前から歩く約30分くらい、木々に覆われた爽やかな道が続きます。

※積雪期、展望台への道路は車両通行止めになります。

旭展望台へは、中央バス「小樽商大線」に乗り、「商業高校前」で下車。商業高校前から歩く約30分くらい、木々に覆われた爽やかな道が続きます。

※積雪期、展望台への道路は車両通行止めになります。



小樽市勤労女性センター開館40周年記念 男女共同参画推進講演会 を開催

講演

『ホスピタリティ(心からのおもてなし)で より良い職場と社会をめざそう!』

講師：ノンフィクション作家 千石 涼太郎 さん
エッセイスト

平成27年10月18日(79名参加、うち男性14名)

小樽生まれで小樽ふれあい観光大使のノンフィクション作家千石さんから、ホスピタリティ(心からのおもてなし)について、お話しいただきました。

「ホスピタリティは、相手が実感して成り立つもの、マニュアルどおりではなく、相手の気持ちに立った対応が大切」、より良い職場と社会をめざすためには「ちゃんと人の話を聞いてあげること」「自分の考えをきちんと伝えること(ノーと言えること)」「感謝の恩を忘れないこと」などの10か条を挙げられ、自分たちの考え方を振り返る機会を与えてくれた講演でした。



編集後記

今回の「ばるねっと」第26号の編集は、前号の委員がほとんど交代したこと、新たな視点をもって活動を始めました。

まず、「音楽」がもたらす効果について市内で活躍しているいろいろな団体の特集で取り上げました。

グループ紹介のコーナーでは、男女分けて隔てなく協力して生徒会活動に取り組む中学生たちや、高齢化が進む小樽市で、退職された方々の活気があり健康を維持しているグループを紹介しました。

小樽市内の活動団体が参加した「京都府女性の船」との交流会は、他の地域の方々の情報交換により貴重な時間を過ごせたことを取り上げました。

今号は平成27年に成立した「女性活躍推進法」に関するページも設けました。いかなる時世においても社会の現状を把握し、勇気と自信を持つためにも女性の権利を知り、女性の活躍できる社会を築き上げていかなければなりません。そのためにも男女はお互いに理解と協力が必要です。「ばるねっと」はその一端として情報を提供し、小樽市の女性の輝く未来に貢献していきたいと思っています。

(星)

「ばるねっと」に関する

ご意見・ご感想をお寄せください。

平成28(2016)年3月1日発行

■発行■

小樽市生活環境部男女共同参画課
〒047-0024 小樽市花園2丁目10番18号
TEL0134-22-5904 FAX0134-22-6081
Email:kyodo-sankaku@city.otaru.lg.jp

■企画・編集■

男女共同参画情報誌編集委員会
編集委員／星 功・佐藤美代子
小田 輝雄・宮崎 民子